

令和2年8月7日

美里町議会

議長 大 橋 昭太郎 殿

教育、民生常任委員会

委員長 福 田 淑 子

教育、民生常任委員会委員派遣報告書

本常任委員会は、所管事務調査を終了したので、美里町議会委員会規則第2条の規定により下記のとおり報告する。

記

1. 調査年月日 令和2年7月30日（木）
2. 調査視察地 石巻市役所
3. 参加委員 福田淑子、柳田政喜、村松秀雄、平吹俊雄、
手島牧世、藤田洋一、吉田二郎、大橋昭太郎議長
4. 随員職員 佐藤俊幸、齊藤美穂
5. 調査事項 奨学金返還支援事業助成金について

所管事務調査研修報告

「目的」

本町においては、修学意欲のある学生及び生徒であって、健康上支障がなく、経済的理由により学資の確保に困難があるものに対し、奨学資金を貸し付けることによりその修学を促進し、もって社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的に「美里町奨学資金貸付条例」を定めている。

しかし、少子化および社会情勢などにより、制度を利用する人は平成 28 年度 4 人であったのが、令和元年度は 1 人、令和 2 年度の申込者は 0 人という状況にある。

そこで、本町の若者の人材育成確保のために、給付制度の導入も視野に入れながら、さらなる拡充について調査研究することとした。

こうした中、石巻市は奨学金返還支援事業を行っており、その取り組みについて学ぶこととした。

視察地の概況と取組状況及び意見は下記のとおりである。

「視察・研修の概要」

石巻市奨学金返還支援事業助成金について

1. 若手職員有志により構成された石巻市復興戦略検討チームによる提案事業の 1 つとして創設され、平成 28 年度から実施している。

内容は石巻市での就労及び居住を条件に、その返還を一部支援し優秀で就労意欲のある生産年齢人口の増加と、不足している高度人材（保健師等）の流入を狙っている。

2. 財源は、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業からの寄附金の一部を充てている。

3. 年間交付額について

平成 30 年度	11,297,029 円
令和元年度	13,225,364 円
令和 2 年度	16,500,000 円（予算額）

4. 交付状況について

職種は、看護師、保健師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士となっており、令和元年度の活用状況は、看護師が一番多く、新規 5 人、継続が 24 人となっている。

5. 助成金の額について

1 年度につき 20 万円を限度とし、3 年間で総額 60 万円としている。

「意見」

人材育成における奨学金返還の一部助成金の取り組みは、人材育成だけでなく、若者の定住化にもつながることから評価できるものである。

しかし、本町で実施する場合、活かせる事業所のない対象職種については考える必要がある。

また、財源についてもさらなる調査・研究が必要である。